

# 山武市乗合タクシーのご利用について

昨年10月から蓮沼・松尾地域および成東地域で運行している乗合タクシーが、第2期実証実験運行の一環として、平成23年10月1日から新たに山武地域で運行を開始いたしますので、運行内容やご利用方法についてお知らせします。

## ■運行の内容

### ○運行区域

原則として山武地域内（旧山武町内）を運行します。なお、山武市役所、さんむ医療センター、松尾IT保健福祉センターの3施設は、山武地域から乗合タクシーで直接移動することができます。

### ○運行日

土日祝日も含め、毎日運行します。（ただし、12月29日～1月3日を除く）

### ○運行時間

平日 午前8時～午後6時 土日祝日 午前9時～午後6時

※平日は、午前8時30分から午後6時まで、土日祝日は、午前9時30分から午後6時までに目的地へ到着するまでの運行となります。

### ○利用できる方

市内にお住まいで、事前に利用者登録をされた方

※乳幼児（小学生未満）は、利用者登録された保護者と同乗する場合のみ、利用が可能となります。（小学生未満の登録は、必要ありません。）

### ○料金（1人1乗車につき）

大人（中学生以上） 300円 障害者（中学生以上） 200円

小人（中学生未満） 150円 // （小学生） 100円

乳幼児（小学生未満） 無料

※身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、車内で乗務員へ手帳を提示してください。

※基幹バスから乗り継ぐ場合は、乗継乗車券により大人100円、小人50円となります。

### ○予約受付時間

平日 午前8時～午後6時 土日祝日 午前9時～午後6時

※ご利用希望日の1週間前からご利用希望時刻の1時間前までの間に予約ができます。

※平日の午前8時から9時まで、土日祝日の午前9時から10時までのご利用については、前日までにご予約ください。

### ○運行車両

車両の側面に「乗合タクシー」と表示したセダン型のタクシーがお迎えに行きます。

# 平成23年10月1日以降の乗合タクシー運行イメージ図

